



学習評価が変わります①

中学校では、国が定めた教育課程の基準である「中学校学習指導要領」に基づき、教育活動が行われます。教師は、学習指導要領で定められた資質・能力（何を理解しているか、理解していること・できることをどう使うか、どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）が、児童生徒に確実に育成されているかを評価します。

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが重要となります。ただ単に、成績の良し悪しを表すだけのものではありません。

今年度から、上述の資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえた観点別学習評価が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました（昨年度までは4観点でした）。

「知識・技能」は、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮しながら評価します。また、授業中に実際、知識や技能を用いた場面（文章で説明する等）でも評価します。

「思考・判断・表現」は、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの聴き合い等様々な学習活動で、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」は、知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価します。具体的には、ワークシート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察等により評価します。（※ 次号へつづく）

5月行事予定 ※ 変更する場合があります。その都度確認してください。

- 6（木） 家庭訪問② 木 1234 夏服移行期間（～28日）
- 7（金） 家庭訪問③ 月 1234
- 10（月） 家庭訪問④ 月 56 火 23 ALT 来校日 給食費振込書配付
- 11（火） 家庭訪問⑤ 火 456 木 5 あいさつ運動
給食費6月分振込期間（～17日） SC（スクールカウンセラー）来校日
- 12（水） あいさつ運動 ALT 来校日 PTA 第1回役員会
- 13（木） あいさつ運動 木 12345 耳鼻科健診（1年生）
- 14（金） 第1回復習テスト（3年生）
- 17（月） 中間テスト発表（部活動停止） 1限：火1
- 18（火） 諸費納入日（3年生） 1限：月1 3年生内科健診 SC 来校日
- 19（水） 消費納入日（2年生） 東和ブロック人権研修会総会・講演会
ALT 来校日
- 20（木） 諸費納入日（1年生） 内科健診（2年生）
- 21（金） 6限：木6 内科健診（1年生） 質問教室（放課後～16:30）
- 24（月） 中間テスト① 給食7月分献立表配布
- 25（火） 中間テスト② 3・4限避難訓練 SC 来校日
給食7月分申込（～31日） PTA 第2回役員会
- 27（木） 全国学力・学習状況調査（3年生） 生徒会専門委員会
- 28（金） 眼科健診 英検（放課後）
- 31（月） 教育相談① 夏服完全移行

4月30日から家庭訪問が始まります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した形での実施となります。本来であれば、ご家庭・学校での様子、相談ごとなど、時間の許す限り懇談すべきところですが、玄関先で最小限の懇談となるかもしれません。玄関先ということになりますと、込み入ったお話はしづらいことと思います。家庭訪問時には十分できないけれども担任にはきちんと伝えておきたいといった内容がありましたら、あらためてご相談ください。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

